



東京都

令和8年度
訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業

働きながら

無資格
未経験者も
歓迎!障害福祉サービスで
(訪問系・相談系)必要な資格を
取ってみませんか?

事業内容

障害福祉サービス等事業所(訪問系・相談系)で直接支援や相談支援の仕事に就きながら、勤務時間内に研修を受講し、修了を目指します。

対象者

令和8年11月1日までに障害福祉サービス等事業所の直接支援または相談支援業務への就労を希望する方
※過去に勤務経験のあるサービス種別では就労できません。受講対象
研修無資格・未経験
でも受講OK

- 介護職員初任者研修
- 強度行動障害支援者養成研修
- 居宅介護職員初任者研修
- 障害者居宅介護従業者基礎研修
- 行動援護従業者養成研修
- 重度訪問介護従業者養成研修
- 同行援護従業者養成研修

資格・経験が
求められるもの

- 介護福祉士実務者研修
- サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修
- 相談支援従事者研修(初任者研修)

ポイント



- 1 障害福祉現場での仕事が初めて(無資格・未経験)の方でもOK
- 2 最大6か月間の有期雇用契約を締結
- 3 研修受講料無料! 就業時間内に研修を受講。その間も給与支払いあり。
- 4 事業者と合意があれば継続雇用も可能!
- 5 週20時間未満の雇用形態は副業も可能



社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

東京都福祉人材センター(介護・障害人材担当) TEL.03-5211-2910

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 7階

東京都福祉人材センターホームページ

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/>

※本事業の詳細はホームページでご確認いただけます。⇒

フクシロウ

検索



応募方法は裏面をご確認ください。



お問合せ先